

3 巖木地域

巖木地域には、21施設が配置されています。

| 施設種類 | 庁舎等 | 衛生施設 | 義務教育施設 | 生涯学習施設 | 福祉施設 | 保健施設 | 観光・産業振興施設 | 合計 |
|------|-----|------|--------|--------|------|------|-----------|----|
| 施設数 | 2 | 0 | 5 | 4 | 5 | 1 | 4 | 21 |

【施設の配置状況（位置図）】

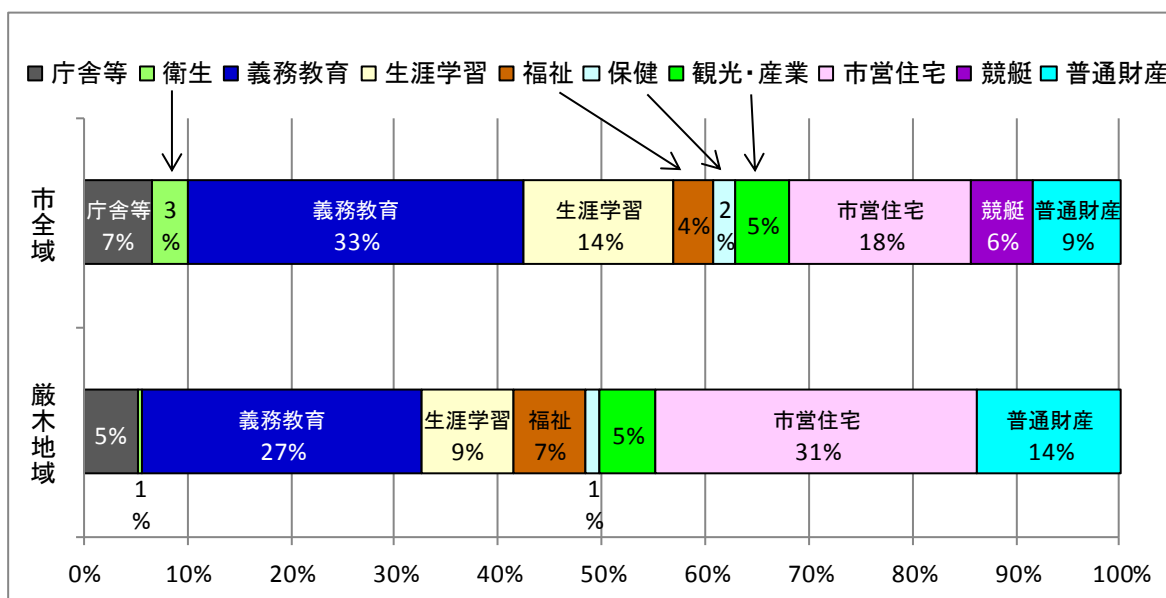


(1) 巖木地域の現状

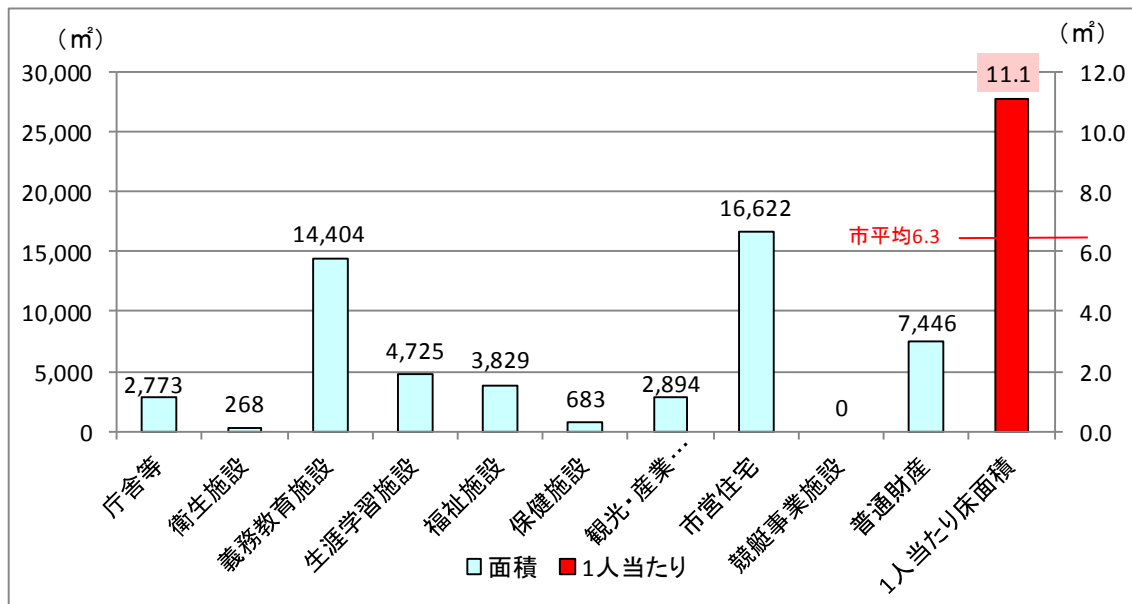
巖木地域は、公営住宅に加え旧炭鉱地区の住宅環境を改善するため住宅地区改良法に基づく市営住宅が配置されており、市営住宅の占める割合が31%と高く、義務教育施設と合わせると地域全体の58%を占めています。また、養護老人ホームや保育園が配置されているため福祉施設の割合が比較的高くなっています。なお、普通財産の占める割合が14%と高いのは、3小学校、4分校あったうち1小学校、4分校が閉校し、普通財産として計上しているためです。

市民1人当たりの床面積の11.1㎡は、地域別で最も高い値となっています。

施設別の延べ床面積ベースの保有比率【巖木地域】



施設別の延べ床面積・市民1人当たりの床面積【厳木地域】



(2) 厳木地域の課題

本地域の厳木市民センターや厳木コミュニティセンターは、ともに利用率が高い状況ですが、築年数が古く老朽化が進行していることから、大規模改修若しくは更新を検討する必要があります。

地域の公共施設の約3割を占める義務教育施設のうち、小学校が2校ありますが、2校とも生徒数が少ない状況であり、そのうち簗木小学校は施設運営コストが高くなっています。しかしながら、2校とも大規模改修の必要性が低いことから、長寿命化によるライフサイクルコストの削減などの検討が必要です。

また、地域に2カ所ある保育園の利用者数はほぼ同数ですが、m²あたりの維持管理費に差があることから、民間活用など運営方法を含めた施設のあり方の検討が必要です。